

**事業名・めざすべき姿・取組の内容 (P)**



**3年間の取組状況 (D)**

H28年12月末現在



**課題と今後の取組 (C、A)**

資料1-2(1)

**★未然防止**

**1. 道徳教育改革プラン**

**<目指すべき姿>**

学校・家庭・地域間の連携を強化し、市町村ぐるみの道徳教育を推進することにより、児童生徒の道徳性の向上を図る。(全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の3項目において、平成25年度と比べ、肯定的な回答の割合を上げる。)

**<取組>**

「特別の教科 道徳」の実施(小30年度・中31年度)に向けて、指定校における多様な指導方法の工夫等による道徳授業の研究や成果普及を行ったり、「特別の教科 道徳」の趣旨の周知及び指導方法の研究などを行ったりして、「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた学校での道徳教育の充実を図り、児童生徒の道徳性を養う。

**2. 夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業**

**<目指すべき姿>**

・推進校の「学校経営計画」の「徳」の到達目標の達成状況がB以上  
・全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査結果において「自分には、よいところがあると思う」70%以上、「学校のきまり・規則を守っている」90%以上

**<取組>**

教育活動の中に生徒指導の視点を位置付け、PDCAサイクルに基づく開発的な生徒指導(子どもに内在する力や可能性を引き出す生徒指導)に組織的に取り組めるよう、学校を指定し重点的に支援する。

**3. いじめ防止子どもサミット**

**<目指すべき姿>**

平成27年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対する肯定的な回答の割合を100%に近づける。

**<取組>**

県内の児童生徒と大人が集い、一緒にいじめやネット問題について考えるとともに、いじめ防止等の取組を支える機運を高め、いじめの防止対策を県民挙げて推進する。

**4. 学校支援地域本部事業**

**<目指すべき姿>**

全ての市町村において、学校や地域の実情に応じて、地域社会全体で学校教育を支援する仕組みを構築する。

**<取組>**

地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的なものとする中で、さらなる学校教育の充実とともに、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を図り、地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。

**★未然防止**

**1. 道徳教育改革プラン**

H26 ①全小・中学校での授業公開 ②道徳教育研究協議会(小・中学校担当者のべ472名参加) ③「私たちの道徳」説明会(PTA研修会:県内5会場) ④「高知の道徳」を活用した実践研究(8校指定) ⑤道徳教育指定地域の研究と成果普及(4地域指定)	H27 ①道徳教育研究協議会(小・中学校担当者:のべ330名参加) ②道徳推進リーダー13名育成 ③道徳教育指定地域の研究と成果普及(4地域指定) ④道徳教育用指導資料集の作成(6800部)、全小・中学校の教員へ配布	H28(12月末現在) ①道徳教育研究協議会の地区別開催(小中学校の担当者:263名参加) ②道徳教育パワーアップ研究協議会I:87名参加 ③道徳推進リーダーの育成:15名 ④道徳科研究指定校による成果普及(小:5校・中:5校) ⑤道徳科目標等を印刷したクリアファイルを、全教員に配布(約8,000部)
---	--	--

・道徳性に対する肯定的な回答(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙)

	H27	H28
自分にはよいところがある	69.4%	71.4%
将来の夢や目標をもっている	73.1%	74.7%
学校のきまりを守っている	93.8%	95.1%

○教科化に向け、指定校や道徳推進リーダー育成事業に関わる学校では先行研究が進んでいる。

**2. 夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業**

H26 ①志育成型学校活性化事業(中学校11校指定) ②「学校経営計画」に基づく生徒指導推進校支援事業(中学校8校指定)	H27 ①志育成型学校活性化事業(中学校11校指定) ②未来にかがやく子ども育成型学校連携事業(2中学校区の小中学校指定)	H28(12月末現在) ①志育成型学校活性化事業(中学校5校指定) ②未来にかがやく子ども育成型学校連携事業(3中学校区の小中学校指定) ③魅力ある学校づくり推進プロジェクト(1中学校区の小中学校指定)
--	---	--

- ①自己肯定感や規範意識を育むための組織的、計画的な生徒指導体制の構築。
- ②小・中学校が共同し、組織で生徒指導の3機能を全ての教育活動に位置付け取組を組織的に展開。
- ③小・中学校が連携して取り組んだ成果を普及させ、市全体の小・中学校における組織的な生徒指導体制を推進。  
・「組織的な生徒指導の取組をPDCAサイクルで進めている」の教職員の肯定的回答  
→2年目指定中学校区平均87.2(指定開始時の前年度5月比較37.8%増)
- ・指定2年目5校における生徒アンケート結果  
・A校区の児童生徒アンケート結果(経年変化)

	事業実施前	H28		小6(11月)	中1(11月)
私は一人の大切な人間である	78.9%	86.0%	自分にはよいところがある	21.2%	24.6%
人の話を大切にしている	85.7%	91.7%	クラスの人の役に立っていると思う	14.1%	15.4%

※数値は「よくあてはまる」「ややあてはまる」と回答した割合(4件法) ※数値は「そう思う」と回答した割合(4件法)

○指定校においては、開発的・予防的生徒指導を組織的に推進することにより、児童生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成が図られている。

**3. いじめ防止子どもサミット**

H26 ○「いじめ防止子どもサミット」 ・参加者数 1,444名	H27 ○「ネット問題」を子どもと大人で考える県民フォーラム ・参加者数 約350名参加	H28(12月末現在) ○児童会・生徒会交流集会 ・参加者数 1,407名
--	--	---

・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対する回答(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙)

	強い肯定を示す回答の割合		肯定的な回答		
	小学校	中学校	小学校	中学校	
H26	85.8%	74.6%	H26	97.1%	93.2%
H28	87.9%	81.8%	H28	97.3%	95.4%

○サミット、フォーラム、交流集会をきっかけにし、各学校において、児童生徒が主体となったいじめ防止等の取組やネット問題の解決に向けた取組を推進した。

**4. 学校支援地域本部事業**

H26 19市町村35支援本部75校	H27 25市町村43支援本部92校 ・学校地域連携推進担当指導主事(4名)の配置	H28(12月末現在) 34市町村67支援本部134校(うち、県立校2校) ・学校地域連携推進担当指導主事(4名)の配置
-----------------------	---	--

・19市町村35支援本部75校 →34市町村67支援本部134校

○学校支援地域本部の数は大幅に増加しており、地域と学校との連携体制が整ってきている。

**★未然防止**

**1. 道徳教育改革プラン**

**課題**

- 指定校以外ではまだまだ授業改善に対する意識が弱く、温度差が見られる。
- 道徳科の趣旨を踏まえた指導方法の改善は急務である。

**今後の取り組み**

→『道徳教育用指導資料集』を活用した講話や演習を行うことで、教師の指導力の向上を図る。

**2. 夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業**

**課題**

- 小学校では、学年や学校で統一した取組や指導方法を行う経験が少ないことから、取組の進捗状況や成果に差が見られる。
- 児童の特性や個々にあった指導の仕方について、教員の理解が十分でないために、適切な指導がなされず、暴力行為が多く発生したり、学級経営に苦戦している状態が見られる学校がある。

**今後の取り組み**

→取組の趣旨及び実施上の留意事項についての手順等を文書にするなどして、教職員への周知徹底を図るようにし、校内のOJT体制を確立できるように指導助言する。  
→児童生徒理解や信頼関係の構築のため、すべての子どもに対する肯定的な声掛けや頑張りを認める個別面談の実施を、指定校の取組の中に位置付ける。

**3. いじめ防止子どもサミット**

**課題**

- 各学校における児童会・生徒会の活性化と、ネットの適正利用に向けたルールづくりを推進するために、交流集会後の取組を支援していく必要がある。

**今後の取り組み**

→平成29年度に、現在各学校で行われているいじめやネットトラブルに対する取組の推進と充実を図るため、サミットを開催し全県的な交流を図る。

**4. 学校支援地域本部事業**

**課題**

- より多くの幅広い層の地域住民や団体等に、より主体的に地域の子どもの育ちに関わっていただくことが必要である。

**今後の取り組み**

→より多くの幅広い層の地域住民や団体等の参画を促すとともに、学校と地域が連携・協働した活動の中での子どもの見守りについても推進していく。

★未然防止

5. 防犯教室・相談

＜目指すべき姿＞

日々進化するIT関連の情報を取り入れながら授業や講演を行う。さらに受講者がいじめを含むトラブル解決のためのキーパーソンになることを目指す。

＜取組＞

- ネット利用に起因するいじめに関する出前授業、講演を実施する。
- ネット利用に起因するいじめトラブル対応への助言指導を行う。

★予防

1. 心の教育センター相談事業

＜目指すべき姿＞

・児童生徒及び保護者等のニーズに応じた教育相談活動の実施  
・相談担当者のスキルアップ  
・適正な訪問支援による学校教育支援体制の充実

＜取組＞

各種教育相談活動を実施する。

- 来所相談
- 24時間電話相談
- Eメール相談
- 出張教育相談
- ふれんどるーむ CoCo (児童生徒の交流の場)
- やまももの会(保護者の交流の場)

2. スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業・心の教育アドバイザー活用事業等

＜目指すべき姿＞

・スクールカウンセラー等の相談活動により、子どもや保護者が悩みの解決を図り、充実した学校生活を送ることができる。  
・スクールカウンセラー等が学校で校内研修や教職員への相談活動を行うことによって、教職員の子どもへの支援が効果的に行われ、問題行動等の未然防止や適切な対応により問題が深刻化することを防ぐ。

＜取組＞

児童生徒や保護者等のいじめをはじめとする人間関係の不安や悩みに対して、臨床心理や福祉等に関する専門的な知識・技能を有する人材(スクールカウンセラーや心の教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー)を学校に配置、または派遣し、教育相談体制を充実させ、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を図る。

★未然防止

5. 防犯教室・相談

出前授業・講演の実施回数

	H26	H27	H28 (12月末現在)
小学校	33回	59回	56回
中学校	44回	49回	33回
高校	15回	16回	15回
その他	34回	30回	22回
計	126回	154回	126回

- ・教室実施時にネットトラブルについての相談先を記したカードを配付した。ネット問題については、具体的な例を挙げて被害防止対策を指導している。あわせて、他の事業(非行防止教室、私立学校への出前教室、広報用CM・DVDによる啓発)と関連して未然防止に取り組んでいる。
- 学校や保護者の危機感が高まり、各学校で定期的にネット関連教室が実施されるようになってきた。

★予防

1. 心の教育センター相談事業

		H26	H27	H28 (12月末現在)	H28 (12月末現在)
来所・出張相談	受案件数	274件	269件	293件	H28 (12月末現在) ・SC、SSWスーパーバイザーの配置 ・県下全児童生徒への電話相談カード及びチラシの配布、コンビニ・スーパーでのチラシの配布(電話相談カード83,500枚、チラシ90,000枚) ・教育相談関係機関連絡協議会5/29 9団体からの参加 ・教育相談担当者学習会8回実施
	延べ件数	1,886件	1,767件	1,779件	
24時間電話相談延べ件数	810件	804件	721件		
Eメール相談延べ件数	318件	139件	73件		
ふれんどるーむ CoCo 延べ利用者数	243名	167名	60名		

- ・心の教育センターの相談体制についての周知が進み、来所・出張相談等の相談件数が増加している。(前年同月比:来所・出張相談 受案件数135.0%・延べ件数138.0%・電話相談112.8%・メール相談59.8%)
- ・校内支援会への派遣や教職員が来所しての支援会、情報交換の実施等、学校との連携が進んでいる。(所内外での支援会85件)
- ・校内支援会や校内研修への派遣などによる学校支援の充実を図ることができた。(学校等訪問回数221回、緊急対応38件)
- ・学校配置のSC・SSWから、SCスーパーバイザー、チーフSSWへの相談が増加し、学校における相談体制の充実につながっている。(SC・SSWからの来所等の相談68件(前年同月比425%))
- 教育相談担当者学習会及び日々のSC・SSWスーパーバイザーの助言等により相談担当者のスキルアップを図ることができた。

2. スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業・心の教育アドバイザー活用事業等

		H26	H27	H28 (12月末現在)	H28 (12月末現在)
SC	小	113校	135校	164校	H28 (12月末現在) ※1 アウトリーチ型SC(高知市・南国市の支援センターに配置) ※2 県単独予算により7市にSSWを追加配置 ※3 県単独予算により7市にSSWを15名追加配置
	中	107校	107校	105校	
	高	13校	10校	37校	
	特支	13校	3校	14校	
	義務教育			2校	
アウトリーチ型SC※1				2市	
心の教育アドバイザー	高	24校	27校		
	特支		11校		
SSW	市町村	25ヶ所	27ヶ所※2	29ヶ所※3	
	県立中高	3校	8校	10校	
	特支		1校	3校	

- ・SC等の相談件数… 72,766件(前年同月比128.4%)
- SSWの支援件数… 620件(前年同月比141.9%)
- 配置促進によって子どもや保護者の悩みの解決が確実に進んでいる。また、校内研修の講師を務めたり、教職員への相談活動や支援会で助言を行ったりすることで、教職員による支援が効果的に行われるようになってきた。

★未然防止

5. 防犯教室・相談

課題

- 学校の情報モラル教育と連携を図り、より効果的な啓発活動を推進していく必要がある。

今後の取り組み

→学校との連携をより深め、地域情勢に応じた広報活動を展開する。

★予防

1. 心の教育センター相談事業

課題

- 相談件数は確実に増加するとともに、遠方からの訪問相談の依頼などもあり、現状での対応では訪問支援に無理が生じている。
- スーパーバイザーに対する相談希望が多く、緊急対応や学校配置のSC・SSW支援等のための、日程調整等に苦慮している。
- 学校への訪問要請は依然として多く、支援会や緊急支援等で学校支援の機会が増加し多忙となっている。

今後の取り組み

→来所者や学校の多様なニーズに応えるための専門性の向上と、重篤ケース等への継続的な支援の充実を図る。  
→学校配置SCへのプラットフォーム機能を発揮する。  
→校内支援体制の確立に向けた支援を充実させる。

2. スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業・心の教育アドバイザー活用事業等

課題

- 貧困や虐待等を背景とする、厳しい環境におかれている児童生徒が多く、依然として学校現場は厳しい状況におかれている。重篤化したり、長期化したりした深刻なケースへの手厚い支援が必要である。

今後の取り組み

→優秀なSC・SSWの確保に努めるとともに、研修会やスーパーバイズ体制を充実させ、専門性の向上を図る。

★予防

3. 児童相談所等による相談対応

<目指すべき姿>

各種相談への対応が、迅速かつ適切に行われている。

<取組>

児童相談所及び市町村の要保護児童対策地域協議会等が、学校等関係機関と連携を図りつつ子どもや保護者からの相談等に対応する。

★対処

1. いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業

<目指すべき姿>

緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。

<取組>

専門家（弁護士1名、臨床心理士3名、退職警察官1名、退職教員3名）と県教育委員会事務局職員による緊急学校支援チームを組織し、公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案に対して学校へ派遣し、改善に向けた具体的な対応等について、専門的な見地から助言を行う。

2. 学校ネットパトロール

<目指すべき姿>

- ・ネットいじめ等の早期発見・早期対応により、ネットいじめ等の解消率が上がる。
- ・予防的な効果も期待されることから、児童生徒のネットトラブルに巻き込まれる数が減少する。

<取組>

児童生徒が学校非公式サイトやプロフ、ブログなどに誹謗中傷の書き込み等が行われるネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行い、早期発見・早期対応につなげる。

★予防

3. 児童相談所等による相談対応

児童相談所が受け付けた相談実績

H26 2,845件 (うち非行相談167件)	H27 3,027件 (うち非行相談138件)	H28(12月末現在) 2,030件 (うち非行相談88件)
-------------------------------	-------------------------------	--------------------------------------

○少年サポートセンターや各市町村少年補導センター等関係機関間で連携が図れており、早期からの対応がなされているため、非行の深刻化防止につながっている。

★対処

1. いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業

緊急学校支援チームの派遣状況

	H26	H27	H28(12月末現在)
派遣回数	28回	20回	17回
時間	180時間	113時間	89時間

○学校で緊急事案が発生した場合には、迅速に緊急派遣チームを派遣することにより、学校での具体的な対応に向けた専門的な見地からの助言を行うことで、事案の鎮静化を図ることができている。

2. 学校ネットパトロール

		H26	H27	H28(12月末現在)
リスクレベル別	高A	0件	0件	2件
	高B	15件	9件	0件
	中	26件	50件	47件
	低	4,072件	2,052件	1,606件
検知件数合計		4,113件	2,111件	1,655件

<リスクレベル>

高A…犯罪予告や児童生徒の生命に関わる事案で、緊急性と実行性が高い内容と判断されるもの。  
 高B…実行の具体性は乏しいが、リスクレベル高Aに準ずると判断されるもの。  
 中…緊急性はないものの、早期の指導・対応等が望ましいと判断されるもの。  
 低…緊急性はないが、必要に応じて適切な指導・対応が望ましいと判断されるもの。

- ・平成26年6月より検索を開始。現在は全ての公立学校を対象に、2カ月で一巡する方法で検索を行っている。(中・高校を6巡、小・特別支援学校を2巡)  
(検知件数合計前年同月比 116.8%)
  - ・リスクの高いケースが発見された場合、学校に連絡し早期対応につなげている。
- 潜在化しやすいネットトラブルの発見につながっている。

★予防

3. 児童相談所等による相談対応

課題

- 子どもに問題行動があっても保護者側に困り感がないなど、相談につながりにくいケースが存在する。

今後の取り組み

→関係機関とのさらなる連携により、支援につなげる必要がある。

★対処

1. いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業

課題

- 緊急に支援を要する事案は突発的であり、解決までかなりの支援が必要である。一度深刻な事態が生じると学校配置のSCを緊急派遣したり、心の教育センターからスーパーバイザーを派遣して対応するが、事案が長期化したり、重なったりすると支援のための人員を派遣することが困難になってしまう。

今後の取り組み

→スーパーバイザーの勤務日数を増やすなど、人員確保のための対応が必要である。

2. 学校ネットパトロール

課題

- 個人情報の流出が最も多くなっている。また、その中には深刻なリストカット、希死念慮等の心理不安に関する書き込みや援助交際、喫煙などの非行傾向の情報、人間関係のこじれやいじめが疑われる事案等が含まれている。
- SNS等の普及によりネットトラブルは潜在化しやすくなっており、検知数は全体のなかの氷山の一角であると考えられる。

今後の取り組み

→深刻化するケースが含まれるため、今後もネットパトロールを継続する必要がある。  
 →ワンストップ&トータルな相談支援体制の中でより効果的な支援を行い、深刻化したケースに対処する必要がある。